

議 長 受付番号第7号、田代実君の一般質問を許します。登壇願います。

8 番 田 代 議長のご許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。受付番号第7号、質問議員、第8番 田代実。件名、西平畑公園の活性化策について。

要旨。西平畑公園は松田山の活性化策の目玉として、平成7年にハーブ館及びガーデンがオープンしてから30年近くが経過しています。しかし、ハーブ館をはじめ公園内に整備された遊具やミニSLなどの施設は老朽化しています。

一方、令和5年7月からTUDO I 合同会社が指定管理者として管理運営をしていますが、収入面で厳しい状況にあるとのこと。そこで、西平畑公園の今後の活性化策について町長にお伺いいたします。

- 1、公園内の老朽化した施設のリニューアルについて。
- 2、収支面で厳しい状況にある指定管理者について。
- 3、西平畑公園の入込客と年間を通しての活性化策について。

以上のとおりです。なお、回答につきましては、計数等の詳細は担当課長に、政策的なもの、トップとしての町長のお考えをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

町 長 それでは、田代議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、1点目の御質問につきましては、現在公園内の各施設について、計画的かつ一体的な整備を進めるべく、指定管理者と定期的な協議を行い、各施設整備の優先度、重要度について調査検討を進めております。

検討内容のうち、ハーブガーデン内の散策路につきましては、平成6年の開園以来、大規模な整備をしていなく、土どめの杭が老朽化し腐食している箇所がありますので、杭の更新を主とした散策路の整備について調整を図り、官公庁の補助金申請を行ったところ、令和6年11月27日付で補助金交付金の内示を頂きましたので、正式な採択並びに予算の御承認を頂いた場合には、直ちに工事が進められるよう取り組んでいく予定としております。

次に、ふるさと鉄道を走る車両についてでございますが、蒸気機関車、ミニSLが1台、ロマンスカータイプが1台、ロケット号タイプが1台の計3台を保有しておりますが、このうち現在、ロマンスカータイプが故障により運行が

できない状況でもあります。いずれの車両も導入から約30年を経過しているため、故障により修繕する際の部品調達が安易にできず、直るまでに時間を要している状況でございます。今後もふるさと鉄道ファンの皆様方のためにも、引き続きメンテナンスを行い、予算の確保次第では新規車両の導入を検討するなど、運行を継続してまいりたいとも考えております。

そのほかには、ハーブ館は築27年、子どもの館は築32年、自然館は築31年を経過しており、徐々に老朽化が進んでいるため、長寿命化などの大規模な改修工事が必要になりつつあります。

以上のように安全対策として整備を優先的に進める方針でありますが、今後西平畑公園内の施設整備計画を策定した上で、整備に必要な予算の確保は最重要でございますので、今後も指定管理と調整を行い、民間企業の知恵と工夫及び国・県の補助金を活用しながら、可能な限り計画にのっとり環境整備を行ってまいりたいとも考えております。

次に、2つ目の質問にお答えをさせていただきます。まず、指定管理者の令和5年7月から令和6年6月までの1年間の決算状況を申し上げますと、約600万円の赤字決算と報告を受けております。昨年からは指定管理者の取組として、収入面としてはプールイベント等の新たな定期イベントの開催、支出面としては民間事業者の知見を生かした各種設備の維持管理コストダウン、園内施設の魅力向上のための改修及びハーブガーデンの全体的なリニューアル計画の推進など、赤字経営から脱すべく様々な事業を展開しております。

本年度につきましては、桜まつりの入園料を昨年までの300円から500円に変更し、来年度以降の施設整備や運営費に充て、施設全体の運営強化が図られるものと期待をしております。町といたしましても、引き続き指定管理者との定期的な協議を行い、西平畑公園の運営状況を常に確認するとともに、施設の安全管理のための基幹的な調整、自治体が活用可能な補助制度の調査活用など、公園の健全な運営が持続されますよう、町として行うべきサポートを実施してまいります。

次に、3点目の御質問にお答えいたします。昨年度の西平畑公園の観光入込

客数は、まずハーブ館、子どもの館、自然館、ふるさと鉄道を合わせて6万6,535人、イベントにおける来場者数は、きらきらフェスタ、桜まつりと指定管理者による新規イベントを合わせて9万1,992人であり、西平畑公園全体の観光入込客数の合計は15万8,527人でありました。

次に、西平畑公園での年間を通じての活性化策といたしましては、今年度新たに西平畑公園の管理に関する条例を制定し、公園内の各施設を含めて一体の管理運営ができるように整備しましたので、現在西平畑公園が新たな手段の導入により公園全体での利活用が促進できるよう、町と指定管理者で調整を進めております。

具体的には、既存イベントの継続と発展はもとより、通年でお客様に公園にいただけるよう、新たな事業として3点の事業を検討しております。1点目は、桜まつり終了後、4月から6月の来園者数が少ない状況を改善し、この時期にお客様を呼び込むために、ハーブガーデン部分において八重桜のジョイント栽培。2つ目に、ドッグランエリアを設ける。3つ目に、子どもの館、自然館、ふるさと鉄道との連携を強化し、子供や親子向けのイベントを新たに企画・発信してまいりたいとも考えております。

今後につきましても、足柄平野越しに富士山や相模湾が一望できる景勝地の地にあります西平畑公園の魅力を生かしながら、町内外の方々と来場者数がさらに増えるよう、指定管理者との連携を強化すること、また民間事業者の専門知識や手法を生かすことができるなど、新たな手段の導入によるさらなる利活用促進について調整を進めてまいります。以上でございます。

8 番 田 代 それでは、詳細質問に入らせていただきます。まず、質問1点目の関係です。ハーブガーデンの散策路の整備。官公庁の補助金申請を行って、先月27日に内示が出たと。直ちに工事が進められるよう取り組む予定ですよという回答していただきます。これについては、令和6年度の補正で対応なのかと。ただ、もう桜まつりも始まってしまうので、明許繰越をして7年度に行うのか。または7年度に単独で行うのか。あと工事費ですね。あと工事金額と、その財源内訳、国庫と一般財だと思っんですけど。このことについて詳細の説明をお願いいた

します。

観光経済課長 11月27日に内示を得ました官公庁の補助金ですが、期間は短いですが、平成6年度事業として直ちに取り組む予定でございます。総額が500万円で、2分の1の補助で、町としましては250万円の予算を、この12月の定例会で上程する…上程しております。約。

8 番 田 代 本場に財源が厳しい中で、国庫補助を半額頂いてできると。それも多分、桜まつりが始まる前に完了していただけるということで、本場に素早い対応ありがとうございます。

次に、2点目の質問に入ります。かなり施設の中で心配されるというか、老朽化しているのがSLですね。これについては本体の車両の導入も考えていると。あと、線路敷ですか、あれも何かレールが細くて、もう30年ぐらいたっているということで、やはり人を乗せて動く一番のもとの施設なのでね、その辺がいかげなのかと。それとローラー滑り台、耐用年数はもう来ていて、何か故障していて、今、中止で使えないような状況だと思います。これについて、先般の委員会ではすぐに撤去するというお話だったんですけども、それから時間がたっていて、今変わってないようなんですけど、どのような取組をされるのか。この2点についてお願いします。

観光経済課長 ふるさと鉄道につきましては、千葉県に類似した施設がございました。そこで車両を購入する場合をちょっと聞き取りをしたところ、松田町は9インチに対しまして、7.5インチとして、ちょっと小さいサイズなんですけど、約、車両を購入すると900万円かかっております。そうしますと、それを考えますと、松田町の場合は、もし車両を購入するとなれば、1,000万円ぐらいかかるのではないかと思います。

線路につきましては、やはり30年たっていますので、今、修繕、修繕で何とか維持をしているところでございますが、持ち上がっているところを修繕したり、またゆがんでいるところを修繕しているんですが、レールの基礎のゆがみがあるというような状況でございます。鉄道会社、ロマンスカーを整備している会社に、ざっとなんですけど、見積りをするると1,000万円以上の、ざっとなん

ですが、口頭の見積りではありますが、そのくらいかかると言われていますが、詳細は詳細に調べてみなければ額は出せないものでございます。そういった状況でございます。

滑り台につきましては、2面滑り部分がございますが、1面のローラー滑り台は6月にも報告しましたとおり、ローラーの取替えが対応できるメーカーがなくなりまして、在庫や代替品もない状況でございますので、その際、撤去を見込んでおりました。改めて積算した結果、高額な撤去費用がかかる見込みとなったため、ローラー部分を打ち変えるなどして、普通の滑り台として再利用できないかを検討しております。現在、遊具点検業者や土木業者に見積りを依頼中でございます。以上です。

8 番 田 代 S Lについては、当初ふるさと鉄道が整備されたときに、相当な人気で、京浜地区とか関東から皆さん多くの客が訪れられまして、今でもそれなりの人気があると思います。一方のローラー滑り台、これ、写真コンクールで桜の中を小さい女の子が滑っている写真、それが何か特選に選ばれたような記憶もあります。そういったことで、公園として、ほかにはない特色を出しているのかなというふうに私は感じています。

そこで、自然館と子どもの館、取りあえず別にして、公園内の今、私がこの質問しているハーブ館、ガーデンのほうは今、迅速に対応ということなので、よろしいのかなと思いますが、S Lの費用、もろもろのものを積み上げると、現在詳細は調査中ということなんですけど、私、億単位の額がかかるんではないかと思います。今現在で課長が持っている情報、大体これをやると幾らぐらいかかるのかと。この概算、修繕費についてお願いしたいと思います。

観 光 経 済 課 長 これは答弁にもございましたとおり、ハーブ館は築27年経過しており、壁や屋根などの大規模改修を行っておりません。このため、長寿命化などの大規模改修が必要になりつつあります。具体的には、外壁の改修、屋上防水改修、内装などが考えられますが、学校施設などの公共施設を参考にいたしますと、現在見積り徴収や設計を行っておりませんが、多額の経費という言葉になりますが、多額の経費になると考えられます。

8 番 田 代 この件については、今、産業厚生常任委員会でいろいろお諮りしているので、詳細な回答についてはまだ時間が必要だと思うので、控えます。

ここでひとつ町長に一つ確認させていただきたいのが、やはり修繕の額が相当なものになってしまうと。産業厚生委員会としては、その額を示されて、公園施設整備計画を作ってほしいというふうな意見が出ております。町長として、この件に関するお考え、これについてお尋ねしたいと思います。

町 長 まず、整備をしなければいけないかどうかと、イエスかノーかで答えると、もうしなければいけないと感じています。それはやっぱり指定管理事業者さんが大変御苦労されているというふうなことを鑑みると、やはりそういった、お客さんを呼べる施設について整備をすることによって、さらなる利活用によってお客さんがたくさん来てくれて、当然そこに利用料というものを落とさせていただくことになるだろうなというふうなことも考えております。ただ、その上で、整備計画というものは、予算も含めて、あるべきものだと思いますし、その計画があるから補助金を申請することによって補助金が落ちてくるということもありますから、計画を立てることは、これはもう本当にやっていかなきゃいけない。ただ、その計画を立てたから、イコールじゃあその計画をいつから実行しながら、いつ完了するかというのは、全体のやっぱり予算を見ながらではないと、なかなか難しいところがあるので、やりたいのはやまやまだけども、やっぱり何せ先ほどちょっとお話ししたように、予算確保とか両にらみの中でやらなきゃいけないというふうに思っています。計画は必要、予算の確保も大事というふうなことで御理解ください。以上です。

8 番 田 代 町のほうでは公共施設整備計画、これを示されて年度ごとに財源がこういう内容でこういうことをやるというふうに議会にも2回ほど提示されております。今回の問題は、その中に多分入ってないと思うんですよ。そういった中で、今、町長からお話があった話の中でね、この公共施設整備計画の中に私としては位置づけて、それで財源とセットで示していただきたいと。これについてはもうすぐあした、あさってではなくてね、しかるべき時期に我々議員のほうに提示していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、2点目に入らせていただきます。ここでは、収支面で厳しい状況になる指定管理者についてということで、先ほどの回答では600万円ほど赤字があると。過去の流れなんですけれども、決算書でざっと拾わせてもらおうと、平成20年から24年、かなり古い話なんですけども、そのときにサンエイサンクスという会社が5年間、委託料800万円で、ハーブ館とガーデンの管理をしていました。5年たって、もう赤字が多いので、とてもできないということで撤退されました。次に、この後を受けて、平成25年から29年まで西武造園が親会社で、その子会社の松田山ハーブガーデンパートナーズ、こちらがですね、これはあれだ、遠藤課長に聞かないと分からないので、委託料を600万ぐらいというのは決算書に出ているんですよ。年平均、ここの会社の赤字が幾らぐらいだったかと。最後に撤退されたときに、1,000万とか何かそういう記憶があるんですけども、そのくらい余分に頂かないと経営できないと。それで町と調整した結果、なかなか難しいことで、撤退した記憶があります。

ここのハーブガーデンパートナーズ、5年間行ったんですけれども、年間委託料600万入れているんですけども、それで赤字が出たと。その赤字分についてはお幾らなのかね、その辺の詳細についてお願いします。

観光経済課長 平成25年度から平成29年度の松田山ハーブガーデンパートナーズについては、指定管理料、それぞれ各年度600万円で、この5年間の平均の赤字は約マイナス870万円でした。（「1年平均。5年じゃなくて。」の声あり）あ、5年で。5年の平均。（「1年当たり。」の声あり）1年当たり、はい。割る5でやりますと。

8 番 田 代 そうすると、今、年平均873万…ぐらいが1年1年の赤字だと。合計すると900万で、4,500万ぐらい、5年間で赤字になっていると。町からは委託料が600万入ってますから、毎年600万入ってるんでしょ。そうすると、約1,473万になるはずなんだ。約…だから1,500万ぐらい委託料がないと、そのくらいの赤字になってしまうと。そういう考えでよろしいですよ。いいんでしょ、それで。それだけ聞いてるんだよ。細かいことはいいの。もう一度繰り返しますと、町から委託料が600万補填してると。それがないと1,500万ぐらい赤字になると、

そういう解釈ですね。

あともう1点がですね、それから平成29年終わって、指定管理者が撤退してしまっただ。30年から去年の6月まで、これは嘱託の館長さんとか町の職員がその業務を引き継いで、直営でやられていると思います。ここでお尋ねしたいのが、このときの直営でやった人件費です。職員の人件費、また嘱託の館長さんの人件費、会計年度職員の人件費、そういったものが1年当たり幾らぐらいなのかと。5年累計じゃなくて、1年平均でいいです。はい、お願いします。

観光経済課長 その間の考え方ですが、1年当たり1,500万円でございます。職員の人件費は、内訳としましては、考え方としましては、職員の人件費2名ということで、係長、主事級の6割程度の給与を足し込むのと、館長、公園管理人、公園作業員というのがいましたので、それを足し込むと1年当たり1,500万円の平均でございました。

8 番 田 代 1,500万円ですね。今、その前に西武造園の子会社のハーブガーデンパートナーズがやっぱり1,500万近い赤字だったと。町が直営でやると、人件費が150万できて、一番私お伝えしたいことが、職員はほかの仕事も持っているんですよね。それ専属でずっとあそこに張りついているわけじゃないから、そうすると職員の事務も結構停滞するとか、支障が出てくると思うんですよ。そういった中でね、やはり直営ではなくて、指定管理者をうまく管理運営をしていただくと、指定管理者に管理運営をしていただくというのが私の考えです。

今回、TUDO I さんですか、今度はハーブガーデンとハーブ館以外に子ども館と自然館を除いた全ての施設、駐車場の管理、広場の管理、公園…桜の遊歩道の管理、そういうのを全部行うというふうに私は理解しております。以前の指定管理者と違って、桜まつりの入園料が入る、それと駐車料金が入る。ですから、それを財源にして何とか指定管理委託料を頂かなくて運営していくということで、去年の7月から管理運営を行っているとは理解しています。それでよろしいですね。

そこでお伺いしたいのが、今回600万円赤字を出してしまったと。指定管理者の合同会社TUDO I ですか、それが今の回答だと600万ほど赤字を出して



しまった。ここの2番目の回答でね、少しすごく気になるのが、後段のほうです。桜まつりの入園料を昨年までの300円から500円に変更し、来年度以降の施設整備や運営費に充て、施設全体の運営強化が図れるものと期待しています。これについては町長、どうなんですか。私は運営費だけでいっぱいだと思うんですけど、施設整備にも指定管理者に出していただく。そういうふうには読んでよろしいんでしょうかね。これは町長をお願いします。

町長 まずちょっといきさつのお話があったので、ちょっといきさつのお話としてちょっとお話ししておかなきゃいけないのが、松田山ハーブガーデンパートナーズさんが指定管理を継続して受けていただかなかった理由、当時は多分、田代さんは多分役場の職員でいらっしゃったときだと思います。（「いや、もう議員になってました。」の声あり）議員になってた。（「サンエイサンクスのときはおりました。」の声あり）このときにですね、議会さんに、サンエイサンクスさんじゃなかった、ごめんなさい、西武造園さんからお話を頂いて、非常に赤字できつい。しかしながら駐車場料金を500円から1,500円に上げていただいて、イベントのときにでも1,500円がもらえるようになるならば、多少赤字が改善できるので、そのままでもいいというお話を頂いたので、議会にお諮りしたんですね。しかし修正議決で、1,000円になっちゃったんです。それが理由でいなくなりました。非常に残念だったです。それから我々直営に戻って、指定管理をいろいろ探っていったんですけど、なかなかやってくれるところはいなかったというようなことの中で、この赤字だって、私はずっと町民の方々に申し訳なくてずっと思っていたんですけども、運営しなきゃならなかったの、運営させていただいていたという経緯があるというのを大前提でお話ししておきます。

続いて、この施設整備については、これから来年度以降について、全体の収支で、この600万の赤字をどこかで回収するようなことも当然あるんでしょうけども、例え話をしますけども、同じように天候もよくて、いろんなことで集客ができて8万人の人たちが来られたとした場合に、200円多めに取るということで、1,600万円プラスになることが想定できます。そのうち、毎年600万円

赤字だとするならば、その600万円引くと、やっぱり1,000万近いプラスが出ていて、今年の600万も引いたって400万おつりが来るでしょうというようなこともあります。やはり指定管理業者さんも、先ほどちょっと3点目の中に引っかかってきますけど、ドッグランをやってみたいなとか、こうやってみたいなというふうなことをお考えなので、こういった町からの負担金を期待しているということは、私はもともと期待しては困りますという話をずっとしてありますので、町からのお金というよりも、こういった格好で年中お客さんに来ていただく方々の施設整備、安全管理も含めて、この桜まつりに来た人たちからのお金になりますけれども、さらにまた桜まつりじゃなくても来てもらえるような環境整備に投下してもらいたいという意味合いでの施設整備ということに充ててくれるだろうなど。それでも余裕があるんだったら、ポップの整備にも充ててもらいたいですし、滑り台にも充ててもらいたい。町の財政事情も、よくよる調整しながらということで、先ほど答弁をさせてもらったところでございますので、何でもかんでもというわけにはいかないでしょうけれども、そういった新たな施設整備について投下する投資のお金に充ててもらいたいというふうに考えております。以上です。

8 番 田 代 先ほどの今の町長の回答で、前の指定管理者が撤退した事情、理解いたしました。今質問した施設整備、これは私なりに、新たにドッグランとか業者もこれでやって運営したいというものということで、理解させていただきます。そういうふうにしてください。後のことは、取りあえずは、なしです。

これは私の持論なんですけれども、地方公共団体が設置する公園、これはたくさん木とか草花が植栽されています。そして、遊具なども設置して、多くの方々が自由に利用できて、癒しの場、くつろぎの場、そういったものになっていると思います。そのようなことから、公園にかかる経費は多額になると。要するに収入がなくてそういった維持管理費にかかるということで、地方交付税では人件費等の公園管理経費、これが補填されています。松田町への公園にかかる地方交付税の額が、令和5年度決算、一番新しいもので、決算書のこれ440ページに出ているんですけども、816万8,000円、国から交付税が充てられ

ているということで、公園の位置づけというのは、もう国からも支援を受けていると、このように理解しております。

あと、一方で、基本、公園というのは入園料というのはあまり取っているところなくて、通年取っているところなくて、誰でも自由にとりうふうな位置づけだと思います。一方で公園内で行われるイベントに相当の経費がかかる場合は、受益者負担の原則に基づいて来園者に負担していただくケースが何か所かあります。いろいろな地方自治体であります。松田町の場合でも、桜まつりの入園料、これについては先ほどの町長の回答では、昨年度の入園料300万を800万円かな、これ。町長の回答だと、2番目の回答の後段のほうですね、3番目に入る内容ですね。今年度については、桜まつりの入園料を昨年までの300円から500円に変更し、来年度以降の施設整備や運営費に充て、施設全体の運営強化を図るものと期待していますということで、これについては指定管理者、今回の指定管理者、いろいろアイデア持っていられて、かなりチャレンジされていると思います。その中で、3番目にいろいろ活性化策でも、指定管理者から提案のあったものも入っていると思います。ここです、しかしながら、私、ここですごい議論したいのが、施設整備。これについては最小限、指定管理者に負担はかけてはいけないのかなと感じます。これは確認したわけではないんですけども、今回の600万の赤字の中に、役員の方、何名かいられると思うんですけど、その方の報酬も入ってないというふうに向っています。これはあくまでも話です。確認はしてません。そういう状況だと、すぐ黒字になればいいんですけど、なかなかこれを黒字にするというのは、即効性はまだ低いと思います。

そういう中で、元に戻りますけど、施設整備、これについてはやはり町が大家として、事業主体として施設整備は町で行っていくと、そのように考えますが、町長、もう一度この件に対して回答をお願いいたします。

町長 おっしゃることもごもっともな話なので、理解はできますけども、やはり指定管理者制度というものについて考えた場合に、町が運営をするためには、やっぱりそういった設置も含めてですけどもね、やっていくに当たっては、やっ

ぱり指定管理者さんは今度はもうけてもいいわけですから、その場所を使って。その分について、いろんな企画をしてやっていただけるのであれば、それはそれで私としては、私の考え方からすれば、新たな企画をしてくれる分については、その辺の自分の出資をしてもらって収支をやっていただきたいと。ただ、もともと松田町が持っているところを指定管理でお願いしているところについては、このような格好で老朽化している部分もあったりとかするのであれば、その大家としての責任として、国とかの補助金をもらいながら、町は補填するのもしかりだというふうなお考えは十分に分かりますが、その辺も含めて、民間の方々とよく調整をしながら、可能な限りですね、持続可能な公園運営をしてもらいたいというふうに考えております。以上です。

8 番 田 代 ある程度、営業ベースで季節によってお金を取れる場所、それと町民の憩いの場としてくつろぐ場所、または両方がそういうふうな形でくつろげるという内容もあると思うんですけど、確実に言えることは、桜が植わっているところの遊歩道、あそこあたりは手間はかかる、相当草刈りだ、年間手入れかかると思います。ハーブガーデンでも同様です。2か所とも、桜まつりでは入園料を取れるんだけど、それ以外は一切取れないと。そういう状況もありますのでね、公園部分は、公園部分のそういった草刈り、除草、剪定、そういったものについては、やはり収支ベースから外して、皆様のくつろぎの場で過ごす場所ということで、何らかの補填をしていただきたいなと感じます。

先ほど2番目の質問でお話ししたとおり、もしTUDO Iが、今回の指定管理者が最後まで黒字出せなかったと。民間だから、やはり黒字を出すのが目的なんだけど、5年間で黒字を出せなかったといった場合に、また撤退する可能性もないとは言えないと思います。そうなったときに、やはり町がすごいダメージを受けます。前回のサンエイサックスさんと西武造園の子会社さんについては、収入がなかったですね。町の委託料しか。それが入園料、桜まつりの入園料とか、あとは駐車料金が入ってくるので、若干違うと思いますが、先ほど入込客でもお尋ねしたように、来るときは確かに来て、それなりのお金が入っています。それを過ぎると非常にお金が入ってなくて、3番目の私の質問に、

こういった3点ほど、こういったのをやりたいということで、すぐにはね、やっぱり営業ベースとして厳しいと思うんですよ。だから、そういったことで指定管理者と調整しながら、あくまでも対等の立場でもいいんですけども、やはり4年後に指定管理者が撤退しないようにしていただくために、町長としては、先ほどは正論だったんですけどね、今回は今度撤退したら大変なことになりますよね。その辺についての町長のお考えをお願いいたします。

町長 おっしゃるとおり、撤退したら大変なことになると思います。もう多分、それぞれのね、いろんなことが多分その時代の流れで起きているので、そうならないためにも、いろんな整備計画を立てて、それに対して当然民間の会社さんの発想ですから、これからやっぱりあれだけいい場所を活用して、たくさんのお客さんに来ていただいて、それもただ単純に来てもらうということじゃなくて、事業性があるような事業をやって、この600万円をそのまま赤字として放っておくような会社の人たちではありませんので、そういった点では今後のそういった500円に上げていただいた中での状況については期待をしたいというふうに考えていますが、それでもなかなか難しい場合は、おっしゃられるとおりに町として、町が直営であれだけ大変な思いをしたというようなことと…大変なことを思いするのは、民間の人たちも一緒なので、思いはするけれども、負担金として指定管理料といましようかね、そういったもので、どっちみち出すんだったら民間の方々をお願いして出すというふうな考え方は持っていてちょうどいいと思います。以上です。

8 番 田 代 前向きな回答ありがとうございます。私、職員の方が6年ぐらいずっとやられた中で、比較的商売に向いている方はそうでもないと思うんですけど、それ以外の方はちょっとね、厳しい場所かなって感じます。と同時に、本来の事務の仕事がおろそかになってしまう。そういった面では、餅は餅屋の専門家にお渡しして、うまい管理運営を行っていただきたいと思います。

最後に、時間なくなりましたので、簡単に質問します。3点目、桜まつりが終了後、4月から6月の来園者が少ないと。これを八重桜のジョイント栽培というふうにお話しされました。これについてはちょっと初耳で、何も分かりま

せん。どういったことでしょうか。これが1点目。

あと、ドッグランエリアを設けるということで、これは前から聞いていたんですけども、この進捗状況、これについて2点質問いたします。よろしく願います。

観光経済課長 ジョイント八重桜につきましては、最初は園路に設置をすることで考えていました。それを県の農業改良普及所の御意見も聞きながら調整を進めてまいりました。最近になりまして、その園路の幅に対しまして、やはり八重桜、根っこがありますので、両側1メートルずつ設けなきゃいけないというのがあります。園路は難しいということが分かりました。ですので、ハーブガーデンエリアの中にそういったジョイント八重桜を所々に設けて、そこにベンチを置いたりして和むというか、そういったエリアにしたいということで今考えて、指定管理者のほうを考えておりまして、町としても調整を進めておるところでございます。

ドッグランにつきましては、松田山のハーブガーデンエリアが農地でございますので、現在県に…県と調整をしておるところでございます。県の考え方としては、農地以外の利用は前提としては法律どおり転用が必要だという考えでございます。じゃあ何で今まで農地でそういったことを、ハーブガーデン以外のことも…（「いいよ、それは。」の声あり）はい。30年前は本来転用すべきであったと考えているということでございます。ですので、今改めて農地転用をするか、非農地証明をするか、県と協議を行っておるところでございます。

8 番 田 代 2点回答ありがとうございます。ハーブガーデンは農業公園として整備した。あれを農地ということで、転用はしなくてもいい。そのように私は解釈しています。ただ、今度ドッグランをやるのには、それがいかなものかということだと思います。そのように理解しています。それはもう回答いらない。

ジョイント栽培、八重桜のジョイント栽培というのは、ハーブと八重桜のジョイント栽培ね。そういう解釈でいい。違う。

観光経済課長 ジョイント栽培というのは、八重桜はアーチ型にする、針金等で、そういうもので。

8 番 田 代 桜だから成長も早いと思うけれども、県の農業技術センターに相談して、この形ができるのはどのくらいかかるの。

観 光 経 済 課 長 四、五年かかると言われてます。

8 番 田 代 あと、最後に活性化ということで、まだ4分ありますので。この3点以外に私が感じるのが、ハープ館の屋上のレストランです。前の業者はあまり人件費かけたくないということで、冷凍物をレンジでチンして出していた。悪循環でお客が来なくなった。今回はいろいろ試行錯誤で、ジビエ料理使ったりだとか、イタリアンっぽいのを出したりとか、そういったことをされてるようです。この最後の結びのところにもありますけれども、足柄平野が見えて富士山が見えて相模湾一望、本当に夜景もすばらしいんですね。TUDOIのほうでも何かレストランに力を入れてやっていくということなんですけれども、この辺についての最近の情報はいかがでしょうか。課長、端的でいいよ。もう時間ないから。

観 光 経 済 課 長 TUDOIの指定管理者としましても、このままじゃいけないということで、今鋭意国庫を探したり、調整を進めておるところでございます。

8 番 田 代 時間が近づいてきましたので、私の考えをまとめさせていただきます。今、町長ね、遠藤課長が話されたように、ジョイント栽培、八重桜のジョイント栽培、これはすごい発想だなという形で、それも4月から6月までお客が来ないときに、ある面ではすごい誘客になるのかなと感じます。ただし、話として四、五年かかる。そうすると、さあこれからだというときに、指定管理者は5年の期限が来ます。今、町長といろいろやり取りさせていただきましたので、お考えは分かる…理解しているつもりです。ということで、うまく指定管理者を育てながら、協力できることはしていただいて、町のため、また来園者のためになることを要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 以上で受付番号第7号、田代実君の一般質問を終わりにします。

本日予定しました日程の全てが終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。明日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。

本日は大変お疲れさまでした。

(16時00分)